

## 予約制マイナンバーカード受け取り専用臨時窓口を開設します

とき 8月8日、15日、29日（いずれも日曜日）午前8時30分～正午

ところ 市民課

※来庁の際は、本館東側出入り口をご利用ください。

定員 各日30人程度（先着順）

予約方法 事前に電話や窓口で予約してください。予約がない人は受け付けできません。

※予約時に希望日、人数、来庁予定者の氏名、住所などを確認します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。

申問市民課 ☎⑤ 6755

## 下水道の正しい利用にご協力ください

近年、食用廃油が固まり下水道管を詰まらせたり、水に溶けない異物（タオル・紙おむつ・掃除用シートなど）が流入し、処理施設の運転に支障を来す事例が発生しています。

一人一人がルールを守って正しく下水道を利用しましょう。

申問下水道課 ☎⑤ 4034

## 7月から子ども医療費給付事業の所得判定年度が変わります

前年度所得制限により該当にならなかった人で、所得の減少、扶養人数の増加などの理由で新たに該当すると思われる人は窓口でご確認ください。

対象 市内に住所を有する中学生までの子どもを持つ保護者

必要な物 ▶子どもの健康保険証  
▶父および母のマイナンバーが分かるもの

申問子ども支援課 ☎⑤ 6716

## 土壌診断料の一部を補助します

出荷・販売を目的とした野菜生産に取り組む農家が行う土壌診断に係る経費の2分の1以内を補助します。

申請期間 7月1日(木)～令和4年2月10日(木)

必要な物 申請書、土壌診断書の写しなど

※十和田おいらせ農業協同組合で土壌診断した人は、個人での申請は不要です。

申問市地域農業再生協議会（農林畜産課内） ☎⑤ 6742

## 児童手当現況届の提出を忘れていませんか

現況届を提出されていない人は、6月分以降の手当てが受けられなくなります。お忘れの人は必要事項を記入の上、提出してください。

※現況届の他にも、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申問子ども支援課 ☎⑤ 6717

## 土砂災害警戒区域などの現地調査をします

県では、土砂災害防止法に基づく現地調査を行い、土砂災害警戒区域などを指定しています。

本年度は、前回の調査からおおむね5年が経過することに伴い、地形の改変などを確認し、指定内容に反映させることを目的として現地調査を行う予定です。7月から12月までの間、調査員が個人の土地に立ち入り、斜面などの状態を確認することがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。※調査員：県職員、調査業務受注者（砂防エンジニアリング(株)）は、上北地域県民局長が発行する身分証明書を携帯しています。

申問上北地域県民局地域整備部河川砂防施設課 ☎③ 4329

## 国民年金保険料の免除申請を受け付けています

申問市民課 ☎⑤ 6753 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、高齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一のときの障害・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

保険料が納められない場合は、お早めにご相談ください。

必要な物 ▶本人確認できるもの（マイナンバーカード、免許証など）  
▶マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの  
▶離職票または雇用保険受給資格者証（失業している人のみ）  
▶代理人が申請する場合は、代理人の本人確認できるもの（マイナンバーカード、免許証など）、委任状（申請者と代理人の世帯が異なる場合）

※本人・配偶者・世帯主の前年所得に基づき審査を行います。その結果、免除の対象にならない場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している人へ

申問八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、国民年金保険料の免除申請ができます。

対象 次の全てに該当する人

▶令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと

▶令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

※免除の判定においては、世帯主と配偶者も審査の対象となります。

※手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページに掲載しています。